

岩手県立美術館協議会委員公募要項

令和 7 年 11 月 6 日
岩手県教育委員会

1 目 的

本県の芸術文化振興に寄与することを目的に設置された岩手県立美術館の運営に対し県民の幅広い意見を反映させるため、岩手県立美術館協議会（以下「協議会」という。）委員の一部を県民の皆様から公募します。

2 協議会の概要

協議会は、本県の芸術文化振興に資するために、美術館長の諮問に応じ、県立美術館の運営に関する事項を調査審議するための岩手県教育委員会の附属機関です。

3 募集人員

1 名

4 任 期

令和 8 年 3 月 1 日から 2 年間

5 報酬等

会議に出席した際、岩手県の規定により報酬及び旅費を支給

6 応募資格

次のすべてに該当する方。ただし、国、地方公共団体の職員は除きます。

- (1) 岩手県にお住まいの方
- (2) 調査審議する内容に関して十分な見識を有している方
- (3) 年 1 ～ 2 回、平日に盛岡市において開催される協議会に出席できる方

7 応募方法

(1) 提出書類

ア 応募申込書兼履歴書 1 通（電子メールで応募する場合は、別紙様式の記載事項が網羅されていれば、様式は問いません）

イ 作文（テーマ「岩手県立美術館について考えること」800 字程度：市販原稿用紙又は A 4 版用紙に横書き、行間 8 mm 程度で記載のこと）

(2) 受付期間

令和 7 年 11 月 11 日（火）～令和 7 年 12 月 12 日（金）

(3) 提出先、連絡先

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課・生涯学習担当

電話：019-629-6171 FAX：019-629-6179

住所：〒020-8570 盛岡市内丸 10-1

電子メール：DB0005@pref.iwate.jp（ワード又はテキスト形式）

(4) 提出方法

直接持参、郵送または電子メール（提出期限内必着）

8 選考方法

選考委員会を設置し、提出された応募申込書兼履歴書及び作文により選考します。

9 選考結果の通知

選考結果は、応募者全員に通知します。なお、応募書類は返却しません。

10 その他

応募いただいた個人情報、本委員会の選考以外の目的には利用しません。